

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年3月7日(2024.3.7)

【公開番号】特開2023-162323(P2023-162323A)
 【公開日】令和5年11月8日(2023.11.8)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-210
 【出願番号】特願2023-137320(P2023-137320)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 25/092(2006.01)

10

A 6 1 M 25/00(2006.01)

【F I】

A 6 1 M 25/0925 0 0

A 6 1 M 25/0925 1 0

A 6 1 M 25/00 6 1 0

A 6 1 M 25/00 6 3 2

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月27日(2024.2.27)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の部材であって、遠位端と長手軸とを有し、前記遠位端における前記第1の部材の部分、前記遠位端に沿う前記第1の部材の部分、または前記遠位端付近の前記第1の部材の部分が、螺旋形状またはヘリカル形状を有する少なくとも1つの特徴を備えている、第1の部材と、

30

前記第1の部材に対して移動するように構成された第2の部材であって、前記第1の部材に対する前記第2の部材の前記長手軸に沿う線形移動が、沿う力を与えて、前記第1の部材の前記少なくとも1つの特徴の長さを変えるように構成され、前記少なくとも1つの特徴の長さの変化が、前記長手軸を軸として前記第1の部材を回転させるように構成された、第2の部材と、を備えている、デバイス。

【請求項2】

遠位端と長手軸とを有し、前記遠位端に、または前記遠位端付近に、螺旋形状またはヘリカル形状を有する少なくとも1つの特徴を備えている、第1の部材と、

前記第1の部材に対して移動するように構成された第2の部材であって、前記第1の部材に対する前記第2の部材の前記長手軸に沿う線形移動が、前記第1の部材の前記少なくとも1つの特徴に沿う力を与え、前記少なくとも1つの特徴に沿う力が、前記長手軸を軸として前記第1の部材を回転させるように構成された、第2の部材と、を備えている、デバイス。

40

【請求項3】

前記第1の部材および前記第2の部材のうちの少なくとも1つが、管腔を備えている、請求項1または請求項2に記載のデバイス。

【請求項4】

前記少なくとも1つの特徴が、前記長手軸に対して10度から80度のヘリカル角度またはヘリックス角度を有している、請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のデバイス

50

【請求項 5】

前記少なくとも1つの特徴を備えている前記部分が、前記第1の部材の遠位の0パーセントから20パーセントに沿って位置している、請求項1に記載のデバイス。

【請求項 6】

前記第1の部材および前記第2の部材のうちの少なくとも1つが、管腔を備え、

前記少なくとも1つの特徴が、前記長手軸に対して10度から80度のヘリカル角度またはヘリックス角度を有し、

前記少なくとも1つの特徴を備えている前記部分が、前記第1の部材の遠位の0パーセントから20パーセントに沿って位置しており、

前記デバイスが、ガイドワイヤ、マイクロカテーテルまたは他のカテーテル、および他の管腔内デバイスのうちの少なくとも1つを備えている、請求項1に記載のデバイス。

10

【請求項 7】

前記第1の部材および前記第2の部材のうちの少なくとも1つが、筒状部材を備えている、請求項1または請求項2に記載のデバイス。

【請求項 8】

前記第1の部材が、前記第2の部材の管腔内にスライド可能に移動するように構成されている、請求項1から請求項7のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 9】

前記第2の部材が、前記第1の部材の管腔内にスライド可能に移動するように構成されている、請求項1から請求項7のいずれか一項に記載のデバイス。

20

【請求項 10】

前記第2の部材は、前記第1の部材に固定されていない、請求項1から請求項9のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 11】

前記第2の部材が、前記第1の部材に対して少なくとも部分的に除去可能である、請求項1から請求項10のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 12】

前記第2の部材が、前記第1の部材に結合されている、請求項1から請求項9のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 13】

外側層、コーティングまたは層のうちの少なくとも1つを更に備えている、請求項1から請求項12のいずれか一項に記載のデバイス。

30

【請求項 14】

前記第1の部材が、コイル状部材を含む、請求項1から請求項13のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 15】

前記第1の部材が、形状記憶材料を含む、請求項1から請求項14のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 16】

前記第1の部材が、ニッケルチタン（ニチノール）、他の金属または合金、およびポリマーのうちの少なくとも1つを含む、請求項1から請求項15のいずれか一項に記載のデバイス。

40

【請求項 17】

前記デバイスが、ガイドワイヤを備えている、請求項1から請求項16のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 18】

前記デバイスが、マイクロカテーテルまたはカテーテルを備えている、請求項1から請求項16のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 19】

前記デバイスが、内視鏡デバイスまたは他の管腔内デバイスを備えている、請求項1から

50

請求項 1 6 のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 2 0】

少なくとも前記第 1 の部材の前記遠位端の部分が、前記長手軸に対してある角度に曲がるように構成されている、請求項 1 から請求項 1 9 のいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 2 1】

前記少なくとも 1 つの特徴のピッチまたは間隔が、前記第 1 の部材の前記部分に沿って変化することができる、請求項 1 および請求項 3 から請求項 2 0 のいずれか一項に記載のデバイス。

10

20

30

40

50